

## 道内の大学及び短期大学におけるキャンパス・セクシュアル・ハラスメント対策

### 及び大学院における社会人入学者の女性の割合に関する調査

#### I 調査の概要

##### 1 調査の目的

公益財団法人北海道女性協会では、北海道立女性プラザの指定管理者として北海道が定めた「業務要求水準書」に基づき、男女平等参画に関する諸問題について調査研究するため、第3次北海道男女平等参画基本計画に関し設定されている「参考項目」について、その指標化を図り、男女平等参画に関する進捗状況を客観的に把握することとし、本調査を実施したものである。

##### 2 調査の対象

道内国公立大学、私立大学及び短期大学(48校)

(但し、大学と短期大学の事務局が共通で担当部署が同じ場合は、1校とする)

- |           |      |
|-----------|------|
| ① 国公立大学   | 12 校 |
| ② 国公立短期大学 | 0 校  |
| ③ 私立大学    | 28 校 |
| ④ 私立短期大学  | 8 校  |

##### 3 調査方法

メールにより調査票を送付し、メールにて回収

##### 4 調査内容

- ① 「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント対策」について
- ② 「大学院における社会人入学者に占める女性の割合」について

## Ⅱ 調査結果

### ●回収状況

(大学・短大で事務局共通校 7校)

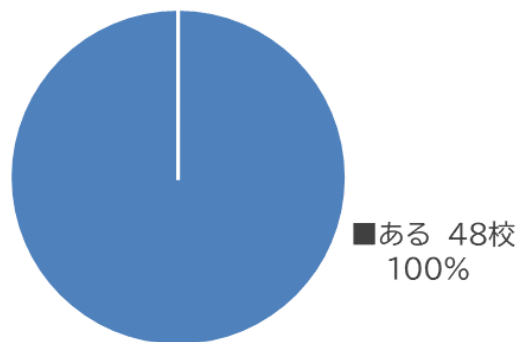
|         |       |
|---------|-------|
| 調査票の送付校 | 48 校  |
| 調査票の回収校 | 48 校  |
| 回答率     | 100 % |

### 1 「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント」対策について

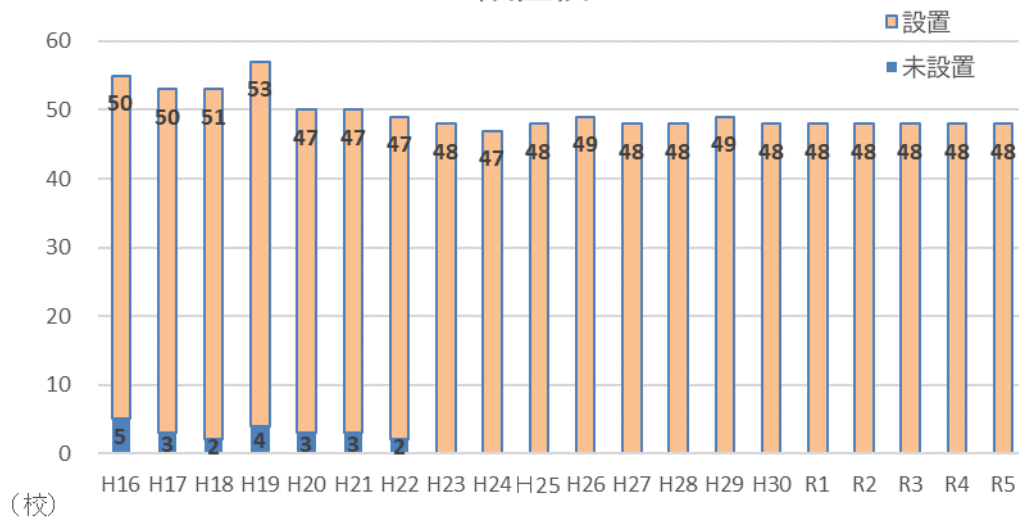
(1)セクシュアル・ハラスメント対策要員を配置していますか。

- a. はい と答えた大学等が 48校で 100.0 %
- b. いいえ と答えた大学等が 0校で 0.0 %

セクハラ対策要員の配置について



セクシャル・ハラスメントに関する相談、苦情等の受付窓口  
設置校

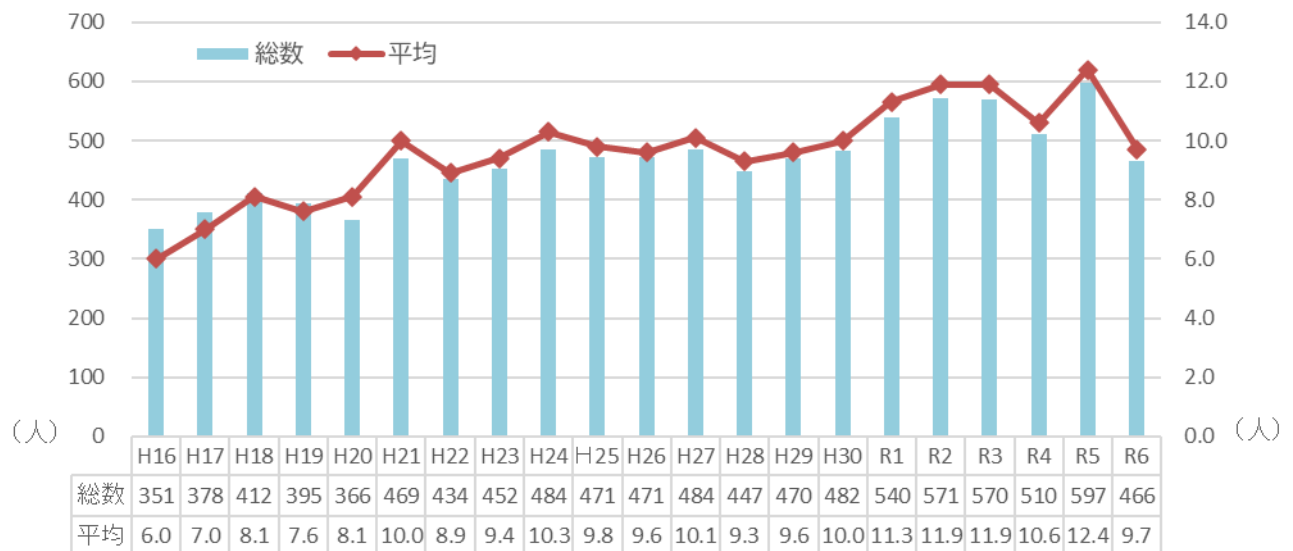


(2) 対策要員を配置している場合、配置人数をお答えください。

● 総数 597人（学内に配置されているすべての対策要員数）

\* 最少1人～最大65人であり、各大学の平均は、9.8人である。

セクハラ対策要員の配置人数

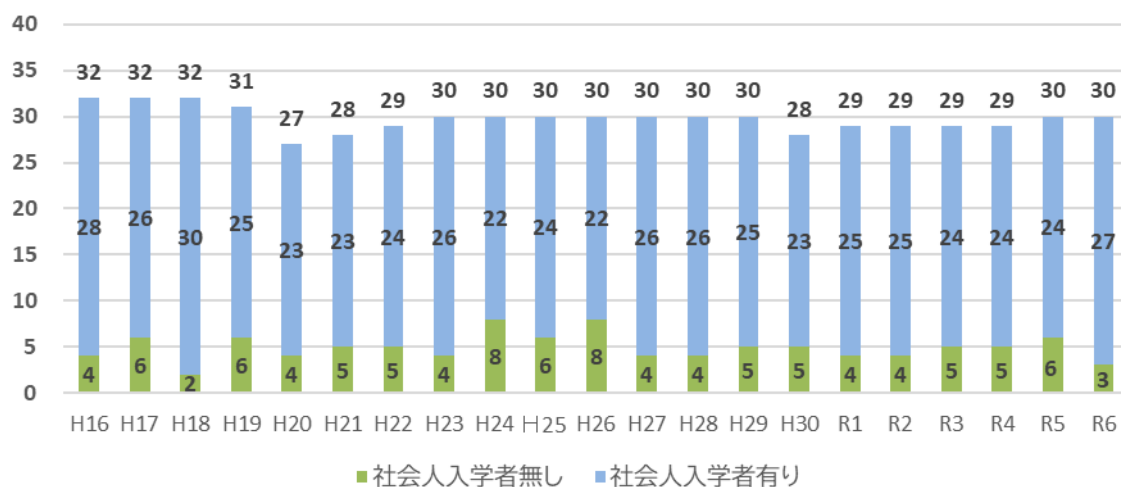


## 2 「大学院の社会人入学者の女性の割合」について

● 大学院を設置している大学 30校

● 令和6年度社会人入学者無し 6校

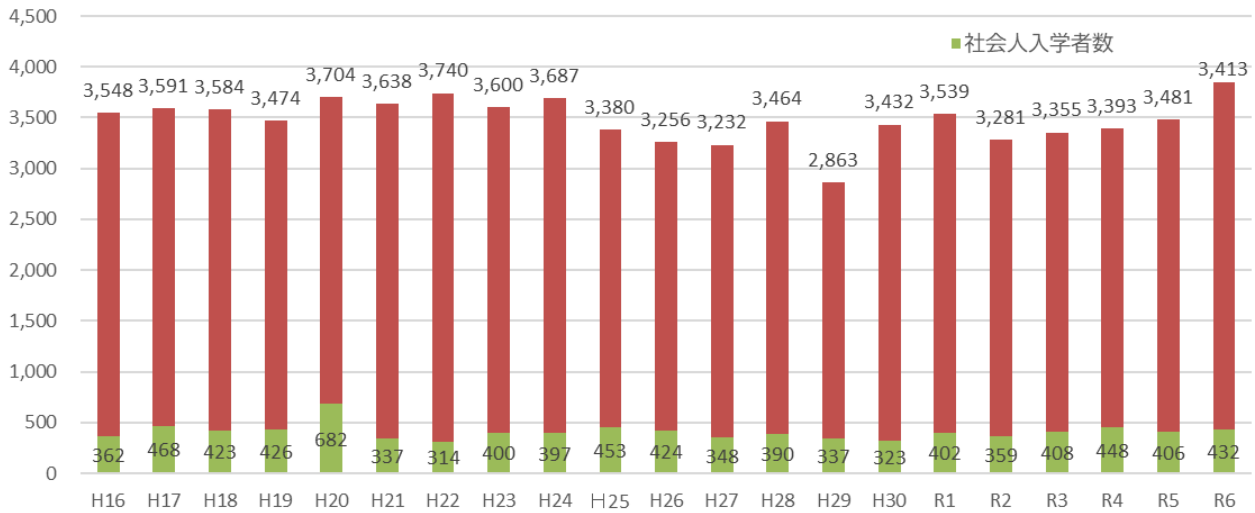
大学院設置校及び社会人入学者の状況



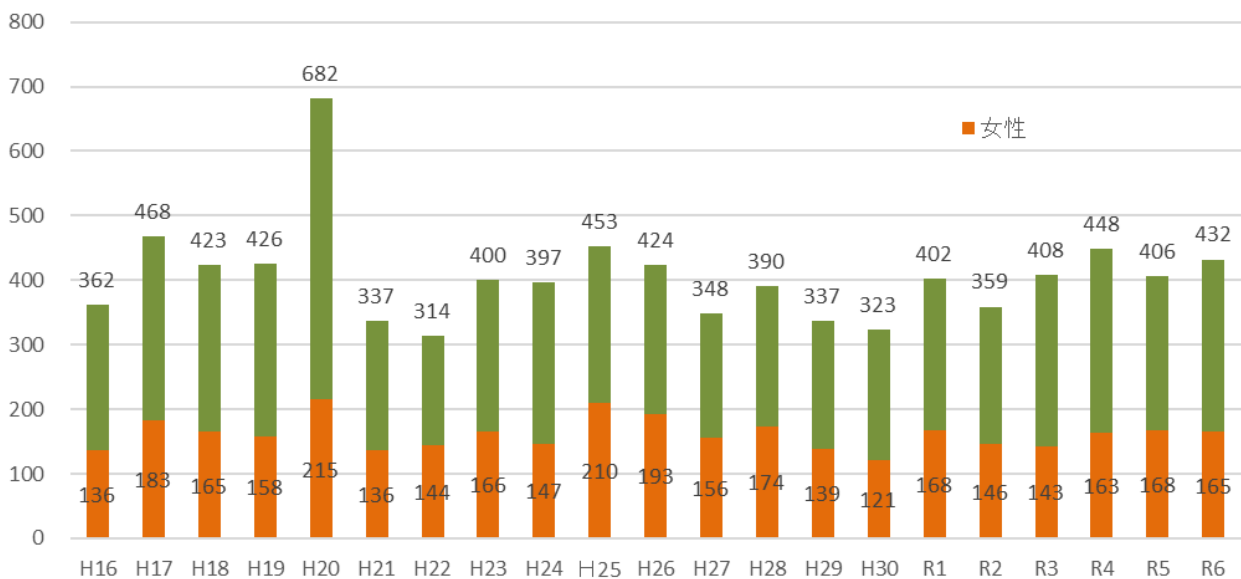
(1) 令和6年5月1日現在 入学者総数 3,845人

(2) (1)のうち社会人入学者総数 432人 (うち女性の数 165人)

大学院入学者数に占める社会人入学者数

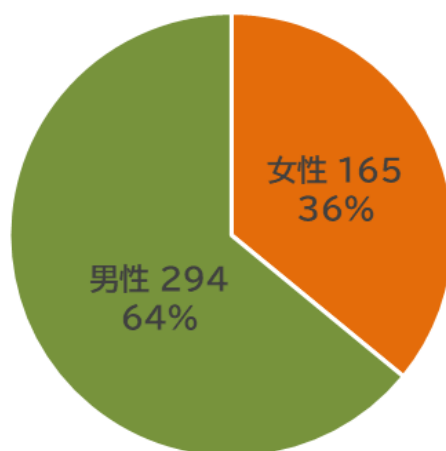


社会人入学者に占める女性の数



\* 大学院入学者3,845人に対し、社会人入学者は432人で、11.2%  
女性の割合については、432人中165人であるので、38.1%

## 大学院社会人入学者の男女の割合について

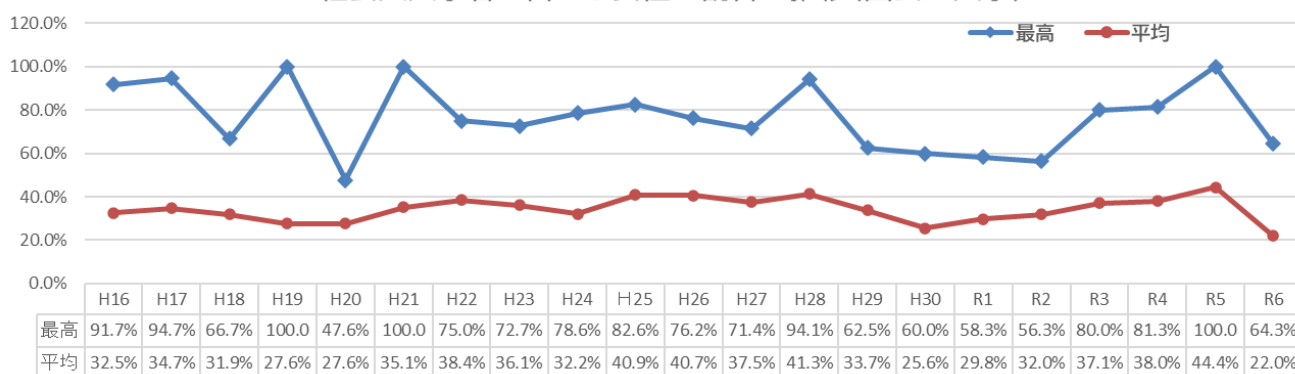


また、令和6年度の社会人入学者なしの大学院を除く27校でみる、女性の割合は以下の通りである。

国公立大学9校についてみると、女性の割合が一番高い大学で50%、一番割合の低い大学で0%であり、平均は22%であった。

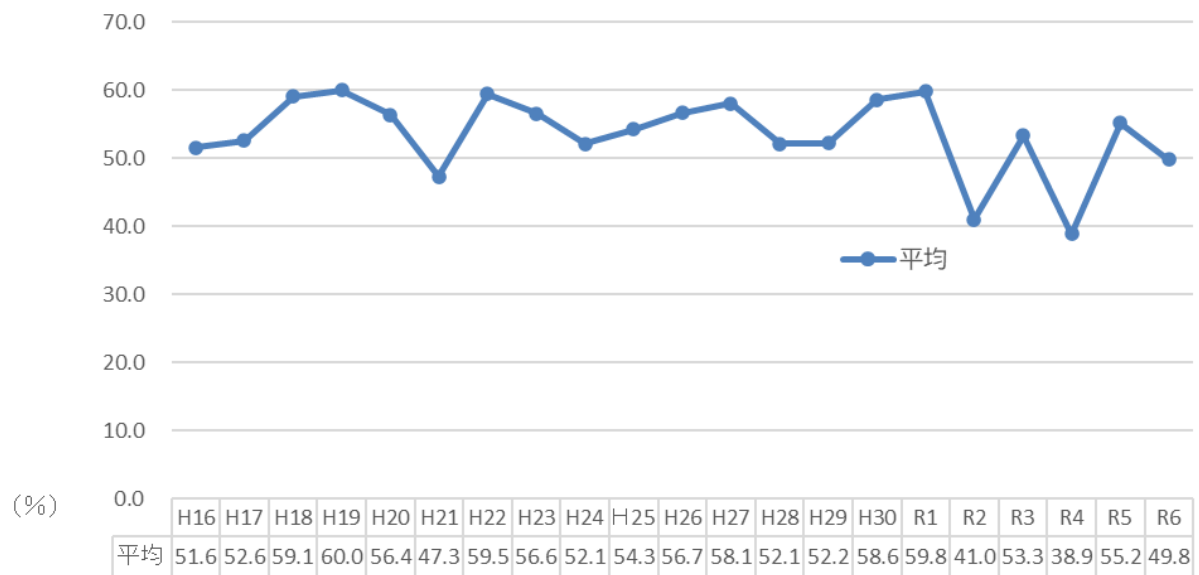
私立大学15校についてみると、女性の割合が一番高い大学で100%、低い大学で0%であり、平均49.8%である。

社会人入学者に占める女性の割合の推移(国公立大学)



※最低値は H16年度以降0.0%で推移

## 社会人入学者に占める女性の割合(私立大学)



※最高値は H16年度以降100%で推移

※最低値は H16年度が12. 5%、H17年度以降0%で推移